

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員一人一人が、より効率よく、より健康的に働けるような職場づくりを目指して、働き方改革に全社的に取り組みます

平成31年3月4日
中澤利成税理士事務所

目標

働き方の改善

従来の形式にとらわれない、効率的な働き方を導入する。
時間外労働一人当たり月20時間以下を目指します。

休み方の改善

有給休暇取得率100%を目指す。
新たな休暇日を制定する。

取組内容

働き方の改善

- ・効率的かつ健康的な働き方を推進するため、テレワーク制度、在宅勤務制度、朝型の働き方、勤務間インターバル制度を導入し、運用する。
- ・定期的な管理職による面接を実施し、労働時間の要望を出しやすい環境をつくる。面談が難しい場合にはSNS等も活用する。

休み方の改善

- ・管理職は従業員の有給休暇の取得状況を常に把握し、従業員に積極的な声掛けを行い、有給休暇を取得しやすい環境をつくる。
- ・記念日休暇を制定する。
- ・業務繁閑に応じた休業日を設定する。